

## 科目等履修（聴講）にあたっての誓約書

私（下記署名者）は、以下の事項ならびに別紙の『科目等履修生（聴講生）出願等手続要項』について確認・了承の上、科目等履修生（聴講生）としての受け入れを希望します。

1. 科目等履修生（聴講生）は特定科目の履修資格を有するものであって、本学正規学生ではありませんので、正規学生に対して本学が提供する各種サービスに制約が発生します（正規学生とまったく同等のサービスを楽しむことができません）。
2. 前項に絡み、正規学生が加入する保険（学生教育研究災害傷害保険・学生教育研究賠償責任保険）への加入ならびにその適用を受けることはできません。ただし、本学卒業生・大学院生のうち、学外での実習をともなう科目を履修する者はその限りではありません。
3. 科目等履修生（聴講生）に対して発行できる証明書は、履修科目名、単位数、成績、履修年度が記載された標準的な成績証明書（単位修得証明を兼ねたもの）のみとし、以外のいかなる書類に対しても本学関係者による証明はいたしません。その場合の証明書の発行は有料となります。
4. 科目等履修（聴講）手続き後の科目の閉講等、受講というサービスの根幹を損ねるような本学側の瑕疵がある場合を除き、いかなる事情にもよらず一旦納付された登録料および履修料は返還されません。
5. 履修授業科目の運営に支障をきたすような担当教員に対する行為や直接的・間接的を問わず他の正規学生の履修を妨げるような行為、さらには学内付属施設の営業を妨害するような行為がなされたものと大学が判断した場合には、その後の履修資格が失われることがあります。また正規学生への標準的な応対レベルをも超えた教学支援事務に対する過度な要望等に関しては応えかねます。このような履修資格の失効や大学側の対応への不満を理由とする登録料および履修料の返還請求にも応じられません。

年 月 日

署名

⑩